

平成23年 第3回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成23年9月16日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成23年9月16日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第3号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第4号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第5号 平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第6号 平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第7号 平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第8号 平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第9号 平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第10号 平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第11号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第21号 動産の買入れについて(平成23年度 塵芥車(パッカー車))
- 日程第11 議案第22号 動産の買入れについて(平成23年度 水道メーター)
- 日程第12 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第3号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第2 議案第4号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第5号 平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第4 議案第6号 平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第7号 平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第8号 平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第9号 平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第10号 平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第11号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第21号 動産の買入れについて(平成23年度 塵芥車(パッカー車))
- 日程第11 議案第22号 動産の買入れについて(平成23年度 水道メーター)
- 日程第12 議員派遣の件について

出席議員（18名）

1番	田中隆太郎君	2番	杉山 藤雄君
4番	新山 玄雄君	5番	平野 和生君
6番	魚原 満晴君	7番	今元 直寛君
8番	広田 清晴君	9番	安本 貞敏君
10番	尾元 武君	11番	中村 美子君
12番	中本 博明君	13番	魚谷 洋一君
14番	平川 敏郎君	15番	松井 岑雄君
17番	久保 雅己君	18番	布村 和男君
19番	小田 貞利君	20番	荒川 政義君

欠席議員（1名）

3番 神岡 光人君

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長	村田 雅典君	議事課長	中尾 豊樹君
書記	中村 和江君	書記	林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	代表監査委員	相川 實君
副町長	岡村 春雄君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	石原 得博君		
総務部長	星出 明君	産業建設部長	嶋元 則昭君
健康福祉部長	西村 利雄君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	西本 芳隆君	大島総合支所長	北杉 憲昌君
東和総合支所長	木村 順一君	橘総合支所長	東原 平典君
会計管理者兼会計課長			岡本 洋治君
教育次長	中野 守雄君	公営企業局総務部長	河村 常和君
総務課長	奈良元正昭君	財政課長	中村 満男君

契約管理課長 ..... 藤山 忠君

午前 9 時 28 分開議

議長（荒川 政義君） おはようございます。昨日の本会議に引き続き、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布してあるとおりです。

日程第 1 . 議案第 3 号

日程第 2 . 議案第 4 号

日程第 3 . 議案第 5 号

日程第 4 . 議案第 6 号

日程第 5 . 議案第 7 号

日程第 6 . 議案第 8 号

日程第 7 . 議案第 9 号

日程第 8 . 議案第 1 0 号

日程第 9 . 議案第 1 1 号

議長（荒川 政義君） 日程第 1、議案第 3 号平成 2 3 年度周防大島町一般会計補正予算（第 3 号）から日程第 9、議案第 1 1 号平成 2 3 年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第 2 号）までの 9 議案を一括上程し、これを議題とします。

本会議初日に質疑はすべて終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第 3 号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8 番 広田 清晴君） 議案第 3 号平成 2 3 年度周防大島町一般会計補正予算（第 3 号）について、反対の立場から討論をしておきたいというふうに思います。

今回の補正、これは歳入歳出 1 1 億 5, 9 3 3 万 7, 0 0 0 円を補正するものであります。その中で財源的に見てみますと、前年度からの繰越金、これが 9 億 4 6 0 万円、そして基金繰入金の財調からの財源、6 月議会を出していた 1 億 5, 0 0 0 万円余を取り崩すのをやめたということ。そして、地方交付税では 3 億 2, 3 0 0 万円、これはもう一つの起債との組み合わせがありますから、実際的には 2 億 7, 0 0 0 万円余りが財源であろうというふうに考えております。

そういう中で、歳出を見ますと、基本的には今回の投資的経費にかかわる部分、これは私自身が今まで要求してきたことでありますし、実際的にはかなり住民の期待がかかる部分であろうというふうに考えております。その点では議員各位、異存はなかろうかというふうに思います。

しかし、私が問題にするのは、一つは基金に対する考え方であります。土地開発基金、これは、

今この補正で1億円、いわゆる積み立てる要件があるかどうか、これ質疑の中で私もしましたが、実際的には今すぐ投資する、先行取得するということはありませんというのが執行部の答弁だったかというふうに思います。実際的に、かなりそこへ置くと、そりゃ当然使い勝手のいい内容になろうかと思いますが、今、差し迫って、町民の皆さん方が要求するところへ私は基金として積み立ててもいいんじゃないかという立場をとっております。といいますのは、実際的に、前年度国保会計で一気に1億3,000万円余りを取り崩しました。そのことによって、国保基金はほとんどゼロに近い状況になっております。そういう特別会計に対する基金の積み立てこそ私は考えるべきではないかというふうに考えております。

実際的に、執行部が本当に先行取得しなければならない土地がある、目的があるんだということなら、それはまた別次元の考え方があるかというふうにと思いますが、実際的には、質疑の中で明らかにならなかったという点を入れておきたいというふうに思います。

今回、私が最初に、いわゆる投資的経費の部分についてはかなり前進部分があるというふうに言いました。一つは、やはり住宅リフォーム助成制度、きのうの答弁でもありましたように、実際的には1億円を軽く超える投資が実際あらわれている。これも客観的事実だというふうに考えております。

そのほか、かなり私は前進したというふうに考えておりますが、実際的に、その1億円の考え方、この点ではどうしても私は同意できないという立場を明確にして、反対の立場から討論しておきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第3号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） この議案については、昨日質疑をした中で、椎木町長自身から、任意の繰り出しそのものが異常なんだという言い方の答弁がされました。私は決して国民健康保険特別会計に対する任意の繰り入れ、これ私ずっと、その時々言ってきた内容で、決して私は異

常なものではないというふうに考えております。といいますのは、実際的に皆さん方が各会計を見てわかるように、今は国保会計に関する部分は国の悪政の推進により、非常に厳しくなっているもの、これはあえて言う必要がないほどひどくなっているというふうに考えております。

実際的に、例えば医療費負担割合、これが大幅に変更されたこと。このことによって国保会計に対する、実は地方自治体と町民、いわゆる国保加入者の中に非常に厳しい側面があらわれている。それだからこそ任意の繰り出しは必要だというふうに私は言ってきました。実際的に皆さん方もわかるように、今年度、国保税が引き上げされました。合併後2回目だというふうに考えております。

それを抑えるのは、私はその時々町長の判断だというふうに考えております。

例えば、先ほど一般会計で触れたように、例えば一気に1億3,000万円を取り崩した場合、その会計を自立さそうと思ったら、一定の基金を逆に繰り入れとかんと、その都度、実際的には引き上げにつながる要件になっていくというふうに私は考えております。

仮に任意の繰り入れが嫌であったら、そういう体系的なやり方、例えばこういう補正のときに、国保会計に当面、そのあれがなかったら、やっぱりきちっとその基金に積み立てれば、私は済むことだというふうに考えております。そうすれば会計法上も何ら無理はないというふうに考えております。

きのうの答弁の内容をもとに、今回国民健康保険会計に対するいわゆる考え方、同意できないという立場を明確にして、討論にしておきたいというふうに思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第4号平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第5号平成23年度周防大島町後期高齢者医療事業

特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第6号平成23年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第7号平成23年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第8号平成23年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第9号平成23年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第10号平成23年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第11号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）について、賛成の立場から討論いたします。

言いますのが、今回の補正、これは資本的収支にかかわる部分として1億120万円、これを補正するものであります。その補正する起債の内容としては、いわゆる過疎のソフト、これを利用しての内容であります。

そして、きのうの質疑で明らかになったように、一つは看護学校の奨学金の関係、それで一つは、特殊診療の関係、そして、もう一つはへき地輸送に関する部分の補正であります。実際に、きのう質疑もしましたが、今全国の自治体病院、非常に厳しいものがあります。そういう中で、今後とも有利な起債とする部分は、私は積極的に活用すべきだという立場をとっております。

実際に、そのことによって公営企業局の3病院、そして二つの老健施設が運営できる方向ならばいいのではないかというふうに思います。

また、予定貸借対照表のいわゆる分離、これも私は企業債、そして借入資本金の中の企業債、当然振り分けてよろしかろう。非常にわかりやすい部分だという点も明らかにしておきたい。ただ、予定貸借対照表については、やはりきのうも質疑等でやったように、できるだけ、いわゆる当年度純利益が早い時期にわかりやすい方向はやっぱり示せるように、議会に示すように求めて、賛成討論としたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第11号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第10．議案第21号

議長（荒川 政義君） 日程第10、議案第21号動産の買入れについて（平成23年度 塵芥車（パッカー車））を議題とします。補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長（岡村 春雄君） それでは、議案第21号動産の買入れ（塵芥車）について、補足説明をいたします。

このたびの塵芥車の買入れにつきましては、平成10年に購入し一般廃棄物収集業務に使用してまいりました「塵芥収集車（パッカー車）」について、その更新を行い収集業務のより円滑な推進を図ろうとするものであります。

去る9月8日、町内11業者による指名競争入札の結果、周防大島町大字小松の「有限会社北田モータース」が、717万2,862円で落札いたしました。

落札価格に消費税の額を加えた、753万1,505円で契約を締結しようとするものであります。

参考までに、納車は、平成24年2月29日までとし、役場大島庁舎としております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第21号動産の買入れ（平成23年度 塵芥車（パッカー車））について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第11．議案第22号

議長（荒川 政義君） 日程第11、議案第22号動産の買入れについて（平成23年度 水道

メーター)を議題とします。

補足説明を求めます。岡村副町長。

副町長(岡村 春雄君) 議案第22号動産の買入れ(水道メーター)について、補足説明をいたします。

平成23年度水道メーター購入に係る物品購入契約の締結につきましては、去る9月8日、12社による指名競争入札を行った結果、広島市の東洋計器株式会社広島事務所が、459万9,850円で落札をいたしました。

この入札率は52.57%でありました。

落札価格に消費税の額を加えた482万9,842円で物品購入契約を締結しようとするものであります。

物品購入契約の概要でございますが、計量法に定める特定計量器のうち、積算体積計に類する水道メーターにおいて、法定有効期間(8年)の満了日が到来するものについてメーター交換の必要があり、水道メーター2,240個を購入するものでございます。

購入内訳といたしましては、口径13ミリメートルが2,140個、口径20ミリメートルが51個、口径25ミリメートルが15個、口径30ミリメートルが4個、口径40ミリメートルが23個、口径50ミリメートルが4個、口径50ミリメートルのフランジ付が1個、口径75ミリメートルのフランジ付が1個、口径75ミリメートルのフランジで遠隔、電子式が1個となっております。

なお、参考までに、工期は契約の日の翌日から平成24年1月31日までとしております。

つきましては、周防大島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

何とぞ、慎重なる御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長(荒川 政義君) 説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑はございませんか。平川議員。

議員(14番 平川 敏郎君) 14番、平川です。この入札結果表なんですが、入札書比較価格ですか、これが875万円で公表されているのなら、1,034万3,000円の業者、1,568万円、888万円、1,032万円の業者は失格というか、そういう形になるんじゃないですか。ちょっと私、その辺わからないんですが。

それと、よろしければ、今、副町長から説明がありましたが、8年経過したものについて取りかえていくということですが、今後随時かえていくんでしょうが、以後どのくらいがあるのか。それとちょっと質問外になるかわかりませんが、水道メーターのこの取りかえ費ですか、これ1カ所答えられるもんなら幾らになるのか。その3点ですか、お願いします。

議長（荒川 政義君） 藤山契約管理課長。

契約管理課長（藤山 忠君） 予定価格が事前公表されておったかということでございますが、物品につきましては、予定価格は、事前公表しておりません。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 計量法に基づく検定の数量なんですけど、今年度を含めて、30年までですか、約1万2,280個です。

それと、13ミリしか今ちょっと頭にはないんですけど、メーター機の取り付け取り外しで、一応2,500円だったと思います。ちょっと確認できませんけど。

それと、各メーター機ごとに、30ミリ、25ミリ、各メーターの大きさによって単価が変わってきます。

また後ほど報告させていただきます。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） いや、私が申し上げたのは、そのケース・バイ・ケース違うのはわかるんですが、もし教えていただけるもんなら、この13ミリの場合やりかえたときに、今アバウトですが、2,500円というのをおっしゃったんですが、これで3,000円ということもあるということですよ。私が申し上げたいのは、2,240個で、例えば10カ所してるとして2,500円だったら2万5,000円です。それを100カ所つける業者だったら、それが25万円ですか、じゃその算定方法で、入札ということも考えたほうがいいんじゃないかと。この2,000幾らを、単純に考えたら工事金が相当な金額になるんです。その辺をちょっと、動産の買い入れだからいけないんですけど、ちょっと教えてほしいなと思います。ちょっとその辺どうですか。（「休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。

午前9時52分休憩

.....  
午前9時56分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） 失礼しました。メーター機の取り付けと取り外しなんですけど、13ミリで2,500円、消費税込みです。それと、20ミリが2,500円、25ミリが2,800円、30ミリが3,500円、40ミリが3,700円、50ミリが4,500円となっております。

それで、メーター機の交換業務なんですけど、各地区各地区で、水道指定業者にやっていただいているんですが、戸数の関係、多い少ないもありますけど、そのメーター機自体の場所とか、交換の時期とかというのを台帳上で、うちのほうが業者に指定して発注するわけですが、ほとんど随契です。例えば伊保田の人が久賀に来て、すごい手間取って、なかなか入札するにはなじまんのじゃないかと考えております。

将来については、また検討していきます。よろしく申し上げます。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 今おっしゃるのはわかるんです。その指定業者のうちのそのエリアの指定業者がというのは私も理解しております。

ただ、僕が言いたいのは、久賀なら久賀、橘なら橘、東和なら東和というように、その指定業者の中で、もしくは入札というのができないかというのが本筋なんですけど、その辺どうですか。もし何だったら検討してください。よろしいです。

以上です。

議長（荒川 政義君） 不規則発言に答えるちゅうわけにはいかないですが。松井環境生活部長。

環境生活部長（松井 秀文君） また、将来的に検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第22号動産の買入れ（平成23年度 水道メーター）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・

## 日程第12．議員派遣の件について

議長（荒川 政義君） 日程第12、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配布したとおり議員を派遣いたしたいと思っております。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次にお諮りいたします。ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、さよう決定しました。

・

議長（荒川 政義君） 以上で本日の日程は全部議了しました。

本日はこれにて散会をいたします。

次の会議は9月28日水曜日午前9時30分から開きます。

事務局長（村田 雅典君） 御起立願います。一同、礼。

午前10時00分散会